

令和3年度 国立女性教育会館(NWEC)事業計画

令和3年7月20日

新型コロナウイルス感染拡大防止と参加者の安全確保のため、
やむを得ずプログラム内容を中止・変更とすることがあります。

1. 研修事業

事業名	対象・募集人員	時期等	事業内容
(1) 地域における男女共同参画推進リーダー研修 【オンライン開催】	・女性関連施設の管理職 ・男女共同参画行政担当責任者 ・地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー 300名	令和3年 5月19日(水) ～6月11日(金)	地域の男女共同参画推進リーダーの力量を形成するため、男女共同参画社会のあり方について今日的課題解決の視点から学ぶとともに、推進方策を探る。専門的知見・マネジメント能力・ネットワークの活用力等を向上させるための研修プログラム。
(2) 女性関連施設相談員研修 【オンライン開催】	・公私立の女性関連施設、相談機関等の相談員、地方公共団体における関連施策担当者(相談事業を統括する立場にある方) 300名	令和3年 6月16日(水) ～7月14日(水)	困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象として、男女共同参画の基本を身に付けながら、専門的知識・技能の向上を図るための研修を実施。
(3) 学校における男女共同参画推進研修 【オンライン開催】	・教育委員会及び教育センター等の管理職・職員(管理主事・指導主事等) ・初等中等教育諸学校(特別支援学校を含む)の管理職・教職員 300名程度	令和3年 7月29日(木) ～8月31日(火)	学校現場や家庭が直面する現代的課題について、男女共同参画の視点から捉え、理解を深めつつ解決の方策を探る研修を実施。 男女共同参画の基本理念を整理するとともに、教職員自身のアンコンシャス・バイアス等について学ぶプログラムを提供。
(4) 男女共同参画推進フォーラム 【オンライン開催】	・男女共同参画に関心のある方 1000名程度	令和3年 12月1日(水) ～12月21日(火)	女性のキャリア形成支援、女性活躍推進、男女共同参画の地域づくり、働き方改革、ワークライフ・バランス等の、男女共同参画課題の解決に資するための研修を実施。同時に、女性関連施設・行政・大学・学校・企業・団体等による横断的なネットワークづくりを支援。
(5) 地域における男女共同参画推進のための事業企画研修 【オンライン開催】	・研修・学習事業、女性の人材育成、女性の活躍推進に係る事業等の担当者 募集人員未定	令和4年 1月中旬	地域の男女共同参画の推進を目指し、男女共同参画の視点に立った研修・学習事業を計画する際に、ぶれることのない事業の企画・実施・評価を行うために、地域が抱える課題を整理し、課題解決に向けた事業を企画する知識やスキルを身に付けることを目的とした研修をオンラインで実施。
(6) 新たな課題に対応した課題別研修 ① 男女共同参画の視点による災害対応研修 【オンライン開催】	① 自治体職員・地域防災関係者等 等 300名	令和3年 10月8日(金) (ライブ配信) 10月11日(月) ～11月22日(金) (オンデマンド配信)	実際の災害対応に当たるリーダー層を対象に、防災を切り口に平常時からの男女共同参画社会形成の重要性と男女共同参画の視点からの災害対策に必要な具体策を学ぶ研修をオンラインで実施。

(6)新たな課題に対応した課題別研修 ②女性活躍推進セミナー 【オンライン開催】	②企業、大学等のダイバーシティ推進担当者等 100名	令和3年 11月下旬 ～12月末	長時間労働の削減、多様で柔軟な働き方などの働き方改革や女性人材の育成・登用の推進が男女を問わず社員・職員の能力発揮を促し組織の成長力を高めることを、先進的な取組事例紹介を交えつつ実践的に学ぶ研修を実施。同時に、業種を超えたネットワーク構築も目指す。
---	-------------------------------	------------------------	--

2. 調査研究事業

事業名	実施時期	事業内容
(7)学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究	令和3年度	初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や、初等中等教育分野における男女共同参画の促進、持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する方策を検討する。
(8)ジェンダー統計に関する調査研究	令和3年度	ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。
(9)困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究	令和3年度	男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究を実施する。
(10)新たな課題に対応する調査研究	令和3年度	大学関係者等を対象とした「アンコンシャス・バイアス」の解消に資する研修プログラムを開発する。

3. 広報・情報発信事業

事業名	事業内容
(11)情報資料の収集・整理・提供	男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料を収集し、利用者に提供するとともに、レファレンスサービス、文献複写サービス、図書資料の展示などによる情報提供を実施。
(12)ポータルとデータベースの整備充実	男女共同参画社会の形成に資する女性・家庭・家族関連のポータルサイト“Winet”（ウィネット）の「女性と男性に関する統計データベース」ほか3件のデータベースの安全性・操作性向上のための改修を行う。 また、会館が構築・提供してきた各種データベースの機能改善及びコンテンツとデータの更新を行い情報提供の充実を図りつつ、学習の場での利用を促進する。 調査研究の成果について、リポジトリへの登録を進め、普及を図る。
(13)図書のパッケージ貸出	各施設における男女共同参画事業を支援するため、テーマ毎にパッケージ化した図書の貸出を実施。
(14)NWEC実践研究の発行	女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動、NWECの実践報告等を掲載する冊子を発行。
(15)女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化	女性関係史・資料を収集・整理し、所蔵展示、女性アーカイブセンターでの資料提供及び「女性デジタルアーカイブシステム」を通じて利用に供する。さらに企画展示「女性とスポーツ展」を通じて他機関との連携を図る。
(16)女性アーカイブネットワーク研修(仮称) 【オンライン開催】(予定)	女性アーカイブ資料所蔵機関に資する研修を実施し、機関間のネットワーク形成を促進する。 令和3年11～12月(予定)

(17) 広報活動の充実・強化	行政機関・関連団体等で実施される全国規模の会議やイベントにおいて、男女共同参画推進の啓発やNWECの取組等の紹介等、積極的に広報活動を実施する。 また館内利用者に向けた掲示物の設置やホームページの内容拡充とSNSの活用等により、多様な主体向けの情報発信を充実・強化する。
-----------------	--

4. 国際貢献事業

事業名	対象・募集人員	時期等	事業内容
(18) アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修 【オンライン開催】(予定) ※ 状況によっては一部集合研修を実施	・アジア地域等における男女共同参画の分野に携わっている者(中央・地方政府行政官・市民団体職員を含む) 募集人員未定	令和3年 実施時期未定	アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修。
(19) NWEC グローバルセミナー 【オンライン開催】(予定)	・男女共同参画に関心のある方 募集人員未定	令和3年 実施時期未定	女性の人権やエンパワーメントに係る地球規模の課題をテーマに海外の専門家を招へいするシンポジウムを開催。男女共同参画の推進に資する先進事例や、国際社会の動向を紹介し議論を行う。

5. 横断的に取り組む事項

事業名	事業内容
(20) ICTの活用による教育・学習支援推進	これまで試行的・先駆的に取り組んできたICTの活用やeラーニング教育の知見を活かし、デジタル技術の急速な進化に伴い変容する社会環境において、より幅広い学習者層を対象にした、適切なICTの活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する。

6. プログラム協働に係る事項

事業名	対象・募集人員	時期等	事業内容
(21) 女子中高生夏の学校	・科学・技術の分野に興味・関心のある女子(中学3年生、高校1～3年生、高等専門学校1～3年生)	令和3年 8月8日(日) ～8月9日(月)	主催者であるNPO法人「女子中高生理工系キャリアパスプロジェクト」が女子中高生の理系進路支援プログラムを開発・実施する(NWECは後援を行う)。
(22) 未来を生きる女子たちのキャリアセミナー 実施未定	・女子大学生(短大生・大学院生も含む)及び10代から20代の働く女性	令和3年又は4年 未定	女性団体と協働して、次世代の女性リーダー育成プログラムを開発・実施する。
(23) 短期大学生のためのキャリア形成講座 実施未定	・埼玉県私立短期大学協会に加盟する大学の女子大学生	令和3年 未定	主催者である「埼玉県私立短期大学協会」と協働して、女子短期大学生を対象としたキャリア教育プログラムを開発・実施する。

7. PFI 事業者、ボランティアとの連携

事業名	対象・募集人員	時期等	事業内容
(24)NWECパープルライトアップ	・会館の利用者その他の団体や個人	令和3年の開館記念日(11月12日)から「女性に対する暴力をなくす運動」期間中(予定)	開館記念日(11月12日)から「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、建物のパープルライトアップを行うとともに、横断幕やパープルリボンのパネル設置などを行う。